

指名停止措置状況（令和8年4月1日以降）

No.	業者名	所在地	期 間	理 由
1	フジオックス㈱	東京都荒川区	令和8年3月26日 ～ 令和9年3月25日（12ヶ月）	次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダの入札に関し、落札候補者にもかかわらず [※] 正当な理由がなく辞退をしたため。 ＜企業団基準 § 10に基づき別表1-5-1準用＞
2	㈱大林組	東京都港区	令和8年3月27日 ～ 令和8年4月26日（1ヶ月）	中央新幹線第4 南巨摩トンネル新設（東工区）において、労働基準監督署へ虚偽陳述をしたことにより、労働安全衛生法違反で令和8年3月24日に罰金刑の略式命令を受けたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表3-7-2-エ＞
3	㈱中造園	奈良県葛城市	令和8年6月15日 ～ 令和8年7月14日（1ヶ月）	奈良県知事から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表3-6-3-ウ＞
4	協和テクノロジズ㈱	大阪府大阪市	令和8年6月24日 ～ 令和8年7月23日（1ヶ月）	近畿総合通信局より電波法24条に基づき業務停止命令及び業務改善命令処分を受けたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表3-7-2-ウ＞